

海上輸送力の戦い - 日本の通商破壊戦を中心に -

荒川 憲一

はじめに

太平洋戦争において日本海軍は何故通商破壊戦に熱心でなかったのでしょうか。この戦争で日本は主として米国の潜水艦による通商破壊戦で本土と南方や大陸をつなぐ交通線を破壊された。その結果、軍事力を造成する原料はもちろん国民が生存していくための食糧にも事欠くに至った。また、本土と戦地が分断されて戦地には武器も食糧も届かず、兵士は戦う前に餓死の脅威に見舞われる惨状を呈した。他方、米国はもとより英国もアジア・太平洋の戦地に遠く離れた本国から主として船舶により莫大な補給を行っていた。しかし、日本海軍の通商破壊戦でその交通線が脅かされたという記録はない。第一次大戦でドイツの潜水艦による通商破壊戦の威力を見聞していたはずなのに、日本は、なぜこれを模倣して潜水艦の有力な部隊をこれに運用しようとしなかったのでしょうか。

この問題に対する最も有力な説明は、日本海軍の戦争戦略に通商破壊という概念がなかったということである。すなわち、戦略の中核は艦隊決戦至上主義であり、潜水艦も艦隊決戦に参与させることが第一あるいはすべてとして運用されたということである。加えて、1922年のワシントン海軍軍備制限条約により主力艦の保有比率が対米6割に制限されたため、寡を以て衆を制せねばならなくなったことや激撃作戦という決戦構想の採用が潜水艦の運用をますます艦隊決戦の補助機能に位置付けた。

そのような運用構想であったから、当然潜水艦の性能もそれに合致するように開発された。敵艦隊を追尾できる高速性、長駆、敵の艦隊基地にまで進出できる航続距離が要求され、従って大型化し、エンジンも高出力となり敵に探知されやすくなった。

一般に通商破壊手段には、水上艦、潜水艦そして航空機によるものがある。本稿はこのうち日本海軍が通商破壊(通商護衛¹)戦を軽視するに至った経緯について、国防思想と潜水艦の運用構想を焦点に、明らかにしようとするものである。

¹ 通商破壊と通商護衛は裏と表の関係にある。通商護衛を重視する海軍は、相手国の通商破壊も重視をする。通商護衛は二義的なもので艦隊決戦により制海権を手に入れば必ずと手中にできると考える海軍は、通商破壊も二義的なものと位置付ける。なぜなら、通商破壊のために相手国の交通線の破壊に戦力を分派するより全戦力を艦隊決戦に集中しようとするからである。

1 日本海軍における通商破壊戦の位置づけの変遷と潜水艦 - 事実の確定 -

(1) 第一次大戦以前 - 潜水艦が実戦に登場する前の日本の海防思想 -

(ア) 江戸末期の海防思想

1833年(天保4年)佐藤信淵は「内洋経緯記」の中で、江戸湾封鎖の危険性を指摘して、その対策として、江戸湾への代替水運経路の開発を説いた。「若シ海上二事アリテ西国及ビ奥州等ヨリ米穀及ビ塩ヲ船運セスンバアラス、若シ船運一年モ滞ル時八人民忽チ鼎沸譟擾シテ如何様ナル大变ヲ生ゼンモ量ルベカラス、(中略)賊徒若シ侵犯ノ念ヲ含ミ其戦艦ヲ没セシメテ東都ニ運送ノ荷船ヲ掠奪セバ、都下八忽チ狼狽鼎沸セン事必セリ」。

この対策は、江戸湾内沿岸及び上総地方の湖沼の干拓による新田開発(国内生産力の拡充 - 荒川)と、利根川～印旛沼～検見川～江戸内海の代替水運経路の開発であった²。

また、1837年(天保8年)千人頭松本斗機蔵も、「献芹微衷」によって、江戸湾封鎖の危機を指摘した。他方同年、モリソン号を指揮して日本にやってきたアメリカ貿易商C・W・キングは、帰国後、日本を開国させるために、江戸封鎖案と琉球解放案という二つの手段を提案している。

1850年(嘉永3年)佐久間象山も海防意見書において、江戸への運送が止められた場合を憂慮し、その対策として、堅牢なる鉄艦を造り、夷船に乗りつけ、尽く誅戮すべきことを主張していた。(ここには海上封鎖の打破を海軍の任務とする先見的着眼がある。)

江戸湾の封鎖を具体的に計画したのは、イギリス海軍であった。イギリスは公使館(東禅寺)襲撃事件の補償と条約の履行を要求するため、幕府に強圧手段を加えることを決し、東印度・支那艦隊司令長官ホープ海軍中將にその検討を命じた³。

このように、江戸末期から、欧米諸国は、対日戦争にあたっては、海上封鎖が極めて効果的であること、また日本側ではその封鎖対策が必要なことを認識していたのである。

この海上封鎖を打破するための海軍という位置付けは、交通線の保護(防衛)のための海軍に通じるものがある。これに対して、1853年(嘉永6年)の米国ペリー艦隊による浦賀への来航とその砲艦外交は、日本海軍に海防のための海軍という性格を賦与する大きな契機となった。海軍の機能には、島国の防衛のため、即ち海防のための海軍と実業(貿易)を保護するものとしての海軍という二つの側面がある。ペリーの来航は、その後の薩英・馬関戦争とともに日本

² 原剛『幕末海防史の研究』(名著出版、1988年)126頁より再引き。

³ 同上、129頁。

の海軍に動く砲台としての軍艦の建造を優先する⁴前者の性格を強く賦与する外圧であった。

(イ) 明治海軍の国防思想 - 佐藤鉄太郎の『国防論』と『国防史論』 -

その後、明治になり、帝国海軍が創建される。明治海軍の国防思想やその軍備の意義などについて論じるとき、言及せねばならないのが佐藤鉄太郎である⁵。佐藤鉄太郎の国防思想には二つの側面があるように思われる。一つは陸軍の田中義一の「随感雑録」に見られる大陸の攻勢的な側面と対比される海洋的防勢的側面である。もう一つは、国防にあたっての海軍軍備のあり方を論じた側面である。ここでは陸軍と対抗的に議論された前者の部分ではなく、後者の側面すなわち佐藤が国防にあたって想定していた戦争形態とそこでの海軍の役割並びに海軍軍備の方向について、その著作から特定して見よう。

佐藤は、日露戦争前の1902年(明治35年)に『帝国国防論』を著した。これは、同年、山本権兵衛海相を通して、天皇に上呈された。この国防論で注目すべきは、軍備の目的は「一に自衛にあり」と極めてシンプルな点、軍備と国力の関係を論じた箇所、そして結論部分である。佐藤は「軍備と国力」の節では英蘭戦争を取り上げ、「蘭人は直接に兵力を以って船舶を衛護するは海上の安全を期し得べき唯一の方法なりと信じたるに反し英人は海上其のものを掌握し其の船舶をして自由に其の権力の範囲内に来往せしむるの更に安全にして確實なるに如かざるを信じたる---その結果、蘭国の航海業の衰微となり又英国海運の盛大となれり⁶」と分析した(下線荒川、ことわらない限り以下同じ)。また、蘭英戦争における蘭側の敗戦の原因も、それだけでなくも能力に劣る蘭国海軍が商船護衛にこだわったがゆえに、運動の自由を欠いて悲惨な結果を招いたと総括した。この際、海軍軍備の目的に言及し、「蘭人は其の船舶を護衛せんが為に海軍を備え、英人は海上を掌握し其の海上事業をして其の勢力範囲内に生育せしめんが為に海軍を備えり」と述べた。

そして、このような英国海軍の在り方は、マハンの次の格言を具現するものだとされ、マハンの一節が引用される。

「いやしくも世界を管制せんと欲せば先ず世界の富を管制すべし世界の富を管制せんと欲せば必ず先ず世界の貿易を管制すべし世界の貿易を管制せんと欲せば必ず先ず世界の海上を独占すべし世界の海上を独占せんと欲せば必ず世界の海上における紛争に必勝を期すべ

⁴ 佐藤市郎『海軍五十年史』(鱒書房、1943年)20頁。

⁵ 佐藤鉄太郎を伝記的にかつ総合的に論じた最近の研究に、石川泰志『佐藤鉄太郎海軍中将伝』(原書房、2000年)がある。

⁶ 佐藤鉄太郎『帝国国防論 完』(水交社、1902年)27頁。

し海上における紛争に必勝を期せんと欲せば必ず先ず強勢なる海軍を備うべし---

武力的制海権は富強の基本なり⁷。」つまり国家の富強の基本は武力による制海権の占有にあると断言されたのである。

また、結論部では「帝国国防ハ防守自衛ヲ旨トシ帝国ノ威厳ト福利トヲ確保シ平和ヲ維持スルヲ目的トス」とした上で、この目的を達成するための軍備に必要な要件として次ぎの機能を上げている。「(イ)帝国及領土ヲ確保シ敵ヲ一歩モ国内ニ入ラシメサルコト (ロ)帝国及領土間ノ交通機関ト海上ニ於ケル諸事業ヲ保護スルコト(ハ)一朝有事ノ際ニ速ニ平和ヲ克復シ戦勝ノ結果ヲ確保スルコト」などである。この機能を完遂するためには「制海権ノ与奪ニ関スル軍備ヲ第一ニ重要視シ列強ノ軍備ヲ顧慮シ標準ヲ設ケ之ヲ完全ニ努ムヘシ(以下略)⁸」と戦時軍備の一機能として、海上交通保護があり、そのためになによりも制海権を獲得することを重視しなければならないことを明示していた。

ところが『帝国国防史論抄』(以下、『史論抄』と略称) 1911年、東京水交社)になると、日露戦争の経験からか、明らかに変化がみられる。具体的には『史論抄』では、軍備の目的が単なる自衛ではなく、国体の擁護などの宗教色が加わってきたこと、英蘭戦争の戦例を強調して、富国あつての強兵ではなく、強兵が富国を結果させると、軍事力の基盤が経済力にあるのではなく、軍事力(特に海軍力)が経済力を先導しその誘引となることをより強調した点がある。特に英蘭戦争における佐藤の蘭国敗因分析はその後の日本海軍の海上護衛を軽視する思想の形成に重大な影響を与えたと考えられる。

「蘭人は強兵は富国の基なるを知らず、仮令これを知るも之を實行する勇氣がない。換言すれば強兵は富国の本である、富国は必ずしも強兵の基礎にあらず。新進国の服応すべき方針は強兵富国にありて、富国強兵にあらず ---」(『史論抄』118-119頁)

そして英蘭戦争における蘭国大敗の理由を次ぎのように総括している。

「英人は海上の管制を唯一の目的として軍備をととのえ海戦に適當なる大艦を以て優勢なる艦隊を編成したるに、蘭人は海上貿易の保護を唯一の目的として其の海軍を編成し、武力を以て海上其物を管制する方針をとらざりし」ことが蘭国大敗の第一の理由である。また国防と財政の問題に関して「英人は蘭国海軍を圧伏するにあらざれば国運の隆盛を期するに由なきを悟り、財政困難を意とせず盛んに其の海軍を拡張したるに、蘭人はその富力を減耗せんことをおそれ、姑息なる計画を立て経費の多からざる方法を以て海軍拡張を行い、一時を弥縫するの策をとれり」しことも同国の敗因となった(同上、126頁)。

つまり、海軍軍備の目的として海上の管制(制海権の獲得)と海上貿易の保護とを対照させ、

⁷ 前掲『帝国国防論 完』27-28頁。

⁸ 同上、118-119頁。及び海軍歴史保存会『日本海軍史 第一巻』(第一法規出版、1995年)413-414頁。

後者を採用したことが、蘭国の敗因だとしている。また、財政状態を無視してでも想定敵国と同等以上の軍備を造成すべきで、国力に過重な軍備も相手次第で必要だと強兵優先しかるのちの富国を訴えたのである。

佐藤鉄太郎自身は帝国海軍で不遇のうちに終わったが、その思想は帝国海軍に定着した。特に、日露戦争における勝利が薄氷の上での完勝であったことは佐藤の思想に神懸りの確信を与えた。艦隊決戦至上主義、敵艦隊の撃滅が制海権の保持につながり当然通商保護(そして自由な通商破壊)に帰結する。従って海軍軍備は敵艦隊の撃滅を最優先目標に造成されねばならぬ。この思想は東郷元帥という日露戦争の英雄と一体化して権威となり、制度化した。

(2) 第一次大戦の経験 - 艦隊決戦思想変化せず -

(ア) 第一次大戦の日本海軍国防思想への影響

第一次大戦において日本は連合国側に与して参戦し、日本海軍も護送任務に従事し、また多数の観戦武官を欧州戦線に派遣して大戦の研究調査に全力を上げた。しかし、海軍首脳部は史上初の総力・消耗・長期対峙戦としてのこの大戦の歴史的な性格を理解できなかった。イギリスはこの大戦で、海上補給線の重要性を強く認識したが、日本海軍の学んだ教訓は貧弱の一言につきる⁹。

この大戦において潜水艦は通商破壊戦で脅威的威力を発揮する。国防思想上の文脈からすると潜水艦が実際の兵器として登場したことは、戦前の制海権の概念を修正せねばならぬ事態であった。海軍戦力を艦隊決戦に集中して、敵の水上艦隊を壊滅させても、制海権を獲得したことにはならなかったのである。英国や日本のように海上交通・貿易に国民の生存を依存している国はもとより、いかなる国も対潜防護能力を持った戦力を海上護衛に割きつつ、主力は艦隊決戦せねばならなくなった。

しかし、日本では、前述の佐藤鉄太郎をはじめとして制海権の概念を修正しなかった。たしかに、帝国士官の多くがこの「新しい現実」に注目していた。しかし、権威となっていた佐藤の艦隊決戦思想が、大きな障害となり、対米劣勢海軍という自己規定もあり、この現実を軍備造成方針の再考に結びつけていくことができなかった。従って、この潜水艦という革新的兵器も、艦隊決戦の補助という役割で、軍備造成方針に取り込まれていったのである。

また同様に、ドイツは潜水艦戦で、イギリスを降伏の一手手前まで追い込んだ事実がある。し

⁹ 池田清『日本の海軍(躍進篇)』(朝日ソノラマ、1993年)57頁。及び海軍歴史保存会『日本海軍史第二巻』(第一法規出版株式会社、1995年)420-421頁。

しかし、このことは日本海軍の一部を除き深刻に受け止められていない¹⁰。

大戦当時アメリカの欧州派遣海軍部隊司令官シムス(William Sowden Simus)少将は著書『海上の勝利』で次ぎのように述べている。(『海上の勝利』は海軍少佐石丸藤太により翻訳され1924年小西書店より発刊されている。)¹⁰「1917年4月、余がイギリスに到着すると予期していたドイツの敗戦が全くの誤りであることがわかった。イギリス海軍省によれば、戦局の真相は、ドイツの潜水艦戦の効果が極めて重大であり、このまま推移すれば、数ヶ月後、イギリスは無条件降伏するほかない状態に陥っているとのことであった。すぐに、軍令部長であるジェリコー(Viscount Jellicoe)大将と会見した。將軍は最近数ヶ月の商船損失トン数の記録を余に手渡した。それによれば、イギリス及び中立国を含む全撃沈数は、1917年2月536,000トンより、3月の603,000トンに進み、翌4月は900,000トンに達している。すなわち、実際の被害は新聞紙上に公表されているものの3乃至4倍であった。そして將軍は「この状態を維持すれば、われわれは終いに敗戦の外はない」と述べた。連合国の屈服は時日の問題であり、専門家は1917年11月1日と算定していた。

そのジェリコー大将も著書『海戦の危機』の中に次ぎのように述べている(この『海戦の危機』も1922年、水交社より非買品で発刊されている)。

「イギリス国民が当面した危険は少なくなかったが、未だ1917年において潜水艦脅威の絶頂に達した時の如く、甚しかったことは一度もない。」「毎日に我が海上輸送力の漸減していくのを注目して、将来を危ぶまないものはなかった。もし当時極力潜水艦對抗策を火急に断行しなかったならば、連合国側の勝算が覚束なかったのみならず、実に我がイギリスが殆ど飢餓に瀕する危険な状態に陥ったであろう。思わず戦慄を禁じえない。」

また英エコノミスト(1918年9月7日付)では「1917年の春は、戦争勃発以来吾人の遭遇した最も危急存亡の秋であった。もし、英国及び連合国の商船喪失数が、1917年4、5、6月の比例を以って継続したならば、ドイツはその年の終わるのを待たずして勝利を得たであろう。」と報じていた。

これらの報道や著作は、機密扱いされていたわけではない。一般市民にも手にはいる公開情報であった。しかし、制海権の概念の修正をせまるこの潜水艦という兵器の登場による戦争環境の劇的变化にも日本海軍が国防思想を大修正したという記録は残っていない。

もちろん、記録が残っていないから、修正していないとは断言できない。この場合修正の方向としては、対潜水艦用の通商護衛部隊の増強と潜水艦の通商破壊への積極的運用とがある。第

¹⁰ ちなみにドイツの無制限潜水艦戦が本格的に始まる前の年1916年(大正5年)3月から欧米各国に視察に出発した臨時海軍軍事調査会委員秋山真之少将や山梨勝之進中佐の一行が、欧州戦線における航空機と潜水艇の驚嘆すべき進歩を報じている(「秋山少将発電14号(大正五年八月三日受)」大正五年公文備考卷二一、防衛研究所図書館所蔵)。

一次大戦期、日本では帝国国防方針等の第一次改定期にあっていた¹¹。そのため陸・海軍首脳部はこの件の立案・調整に忙殺されその精力を使い尽くした観がある。しかも、この帝国国防方針第一次改定関連文書は現存しない。用兵綱領(1918年裁可)も現存せず、この綱領に基づく年度作戦計画の正文も同様である。しかし大正末期から昭和の初めの年度作戦計画に基礎を置く史料が現存し、それには開戦までの対米作戦要領の原型が描かれている¹²。それによると潜水艦隊の一部を米国西岸通商破壊に充当し、第一艦隊を東シナ海方面の警戒に決戦に参加するまでは充当している。

これらの点から、第一次大戦における潜水艦の登場が、日本海軍の用兵思想に全く影響を与えていないというのは極論と思われる。特に対潜水艦対策すなわち通商護衛の問題を、対米作戦の中でどう位置付けを変えたか、変えなかったかが焦点になる。しかし、この問題は本論のテーマから逸脱するおそれがあるので別の機会に詳述したい¹³。

(イ) 第一次大戦時における潜水艦戦と日本海軍の評価

武器の運用を決定する場合には、要求としての性能を可能にする技術水準に制約される。第一次大戦当時、日本は独自で潜水艦を設計から建造まで成し遂げる能力はなかった。それで昭和に入る前の日本で建造された潜水艦は外国の潜水艦を購入し、それをコピーしたものである。その中でも、1921(大正10)年に起工され、1924年に竣工した特中型潜水艦4隻は特筆に値する。この潜水艦は川崎造船所が独自に設計し、通商破壊用としての性能が考慮された¹⁴。つまり1920年頃、潜水艦を通商破壊用として運用しようという思想が海軍に存在していたことを意味する。これは第一次大戦でドイツ潜水艦が通商破壊戦で活躍したことが意識されたものと思われる。それでは、日本海軍は第一次大戦での交戦国(特にドイツ)の潜水艦運用についてどう評価していたのであろうか。

日本海軍は第一次大戦時、連合国側(特に英国)に従軍駐在武官を多数派遣している。(1914年から1920年まで欧米に派遣された海外派遣員の総数は400名を超えている¹⁵。)これら派遣員の報告書の内、残存しているものの大半は乗艦従軍武官のものである。しかも、彼等が乗艦

¹¹ 防衛庁防衛研修所戦史室 戦史叢書『大本営海軍部・連合艦隊<1>』(朝雲新聞社、1975年)

¹² 同上、168、175頁。213-215頁。

¹³ 日本海軍と海上護衛戦関連の最近の研究に、田中克典『日本海軍と海上護衛戦』(防衛大学校総合安全保障研究科修士論文、2000年)がある。この論文は、日本海軍がどうして早期に有効な海上護衛戦を実施できなかったかについて、戦略と組織の観点から分析を試みたものである。海上護衛戦関連の先行研究はことごとく渉獵されている点、独創的な分析手法など、異論もあるが一読に値する。

¹⁴ 防衛庁防衛研修所戦史部『戦史叢書 潜水艦史』(朝雲新聞社、1979年)13頁。

¹⁵ 永井煥生『日本海軍の第一次世界大戦に関する戦訓等調査の実態について』(防衛研究所戦史部、1996年)66-67頁。

したのはイギリス本国艦隊の戦艦及び巡洋戦艦に偏重していた。従って、その報告も、焦点が英独主力艦隊の決戦に置かれている。それで、「第一次大戦で歴史上初めて猛威を振るった潜水艦については、艦隊作戦に関係する分野(艦隊艦艇の対潜防御、潜水艦部隊の艦隊作戦協力、潜水艦部隊の敵艦隊艦艇攻撃、戦艦と潜水艦の優劣論等)の記述はなされているが潜水艦による通商破壊戦とその政治的軍事的効果に言及したものは非常に少ない。また潜水艦を標題とした報告書や潜水艦を中核に据える章を設けた報告書も見当たらない¹⁶⁾」という状況であった。

これら報告書の中に、後に日本海軍の潜水艦の運用に決定的ともいえる影響を及ぼした末次信正中佐(後の大将)の報告がある。末次中佐は、当時スコット英海軍少将が発表した「潜水艦万能論」に強い関心を示し、潜水艦の海軍戦略及び戦術上の価値とその将来性を考察していた。その中で「彼は潜水艦を非常に高く評価しつつも海軍の首座は依然として戦艦である」としている。また彼の視点は「艦隊作戦と潜水艦」に置かれており、通商破壊戦における潜水艦の威力については、艦隊決戦に勝利して制海権を握った場合の戦艦の威力に比較すれば非常に小さいとしている。また、「制海権がなくとも通商破壊戦に威力を振るえる潜水艦の特徴や潜水艦による通商破壊戦が戦争全般や海上戦略全般に及ぼす影響についてはほとんど言及されていない¹⁷⁾」。つまり、威力は認めるが、艦隊決戦における敵主力艦攻撃への運用として有効であるというもので通商破壊戦に運用するという構想は全く見うけられなかった。また、末次中佐は潜水艦は「奇兵として艦隊作戦に使えるのだ」との観察から、いわゆる対米漸減作戦を構想している。この漸減作戦構想は、軍縮条約が促進要因ともなり、その後大東亜戦争開戦直前まで日本海軍の対米戦における公式な基本作戦構想となった。帰国して少将まで昇任した1923年(大正12年)末次は第一潜水戦隊司令官となった。末次にとってこの漸減作戦構想は信念であり、これをを有効なものとするため潜水戦隊を猛訓練で鍛えに鍛えるのである。

次ぎに特筆しておかねばならないのは、新見政一少佐の報告である¹⁸⁾。それによれば通商破壊は次のように位置付けられている。まず我が海上通商の防護の必要なことを述べた上で、「同時に敵の海上通商を阻止することも必要である。〈中略〉将来我国が想定敵国(米国-荒川)と開戦することある場合、敵が支那大陸に対し極めて大きな通商関係を有することにかんがみて、これを遮断することは、我国が敵に対して与えることのできる最も有効な経済的打撃となるであろう。それ故にこれを有効に実施すれば敵主力艦隊をして西太平洋に出撃させ、我艦隊

¹⁶⁾ 同上、71頁。

¹⁷⁾ 同上、72頁。

¹⁸⁾ 新見政一「戦史研究報告其ノ三 持久戦ノ準備ニ関スル所見」(1925年、防衛研究所所蔵) 本史料の日付は大正14年(1925年)8月1日である。ただ、漢字とひらがなを使っている点、かな使いも戦後の様式である点、使用されている原稿用紙などから第二次大戦後、新見氏本人により書きなおされた可能性がある。

に会戦の機会を与える動機となるであろう¹⁹。」

米国と支那大陸の通商関係を過大評価しているきらいはあること、及び通商破壊のねらいが敵主力艦隊の西太平洋への誘出にあることなどに批判はあろう。しかし、この時期、通商破壊戦の意義に言及している戦訓報告は極めてまれであった。

結局、第一次大戦の従軍武官からの報告による潜水艦の運用は、艦隊決戦の奇兵として有効という末次報告が基調となった。

(3) 軍縮条約期 - 量の劣勢を補完する兵器としての潜水艦 -

(ア) ワシントン会議

1922年2月ワシントン条約が調印され、日本は主力艦において対英、対米六割に制限された。この会議では潜水艦についても、討議が行われている。英国が潜水艦の全廃を主張した。これに対して日本はその廃止に反対したが、その理由は以下の通りである。「(原文カタカナ)潜水艦の廃止は我国にとって有利と不利な面があるので、いずれを重視するかで決せられる。(一)我が多数の敵潜水艦に依り通商貿易を脅威せられ戦わずして屈服のやむを得ずにいたるべしとの見地よりすれば之が廃止を有利とする。(二)劣勢なる我海軍は優勢な敵に対し尋常手段では対抗困難なるを以て潜水艦の利用に依り勝目を求める外策なしの見地よりすれば之が廃止を不利とすべし。思ふに我通商貿易は潜水艦の存廃の如何にかかわらず敵艦隊の優勢なる限り脅威を免れず。加えて潜水艦廃止の場合に在りては敵艦隊はその優勢を恃んで我近海に横行すべきを以て之が為に蒙る脅威損害は(一)の場合に譲らざるべし 結局潜水艦の廃止は我に格別の利益をもたらすことなく却って優勢なる敵に対抗すべき用兵上の手段を失わしむるの不利を招くことになる²⁰」と判決された。

この判断には過去の分析と未来の洞察が欠落している。大戦初期、ドイツは艦隊勢力の劣勢を補う兵器として潜水艦を運用、成功した。しかし、英国艦隊が潜水艦対策を措置すると速力などの点で潜水艦は戦闘艦に対しては有効でなくなる。それでドイツはやむを得ず潜水艦を通商破壊に運用したという事実がある。この調査分析が欠落していた。また敵潜水艦が制海権なしでも私の通商破壊を優先し、我主力艦隊存立の基盤を失わせるケース、つまり敵が艦隊決戦を避け、通商破壊戦に専念して我を兵糧攻めにするケースが考慮されていない。これは来る日米戦争の形態(シナリオ、特に我に最も不利なシナリオ)に想像力が及ばなかったことにある

¹⁹ 前掲「戦史研究報告其ノ三 持久戦ノ準備ニ関スル所見」32頁。

²⁰ 前掲『戦史叢書 潜水艦史』24-25頁。

と考えられる。結局、ワシントン会議では、潜水艦の廃止もその保有量も協定成立に至らず、単に人道的使用を約束する条文の採決にとどまった。

(イ) ロンドン会議

1922年(大正11年)から1929年(昭和4年)までの潜水艦に関する主用訓練研究事項で輸送船への攻撃が出てきたのは、1922年の「潜水艦ノ輸送船隊二対スル攻撃法」の1度きりである。

それで、1929年頃までに確立された潜水艦の運用は次ぎのようなものと推測されている。「来攻する優勢な米艦隊を邀撃し、艦隊決戦をもってこれを撃滅するという邀撃作戦構想において、敵艦隊の在泊する港湾を監視し、敵艦隊が出撃したならば、これを追尾接触して、敵の動静を偵知する。つまり敵主力艦隊の監視・偵察任務である。

ワシントン会議の5年後ジュネーブ海軍軍備制限会議が開催されたが、英米の補助艦をめぐる対立により成功しなかった。潜水艦については、規準排水量の測定標準と艦型の最大を1,800トンに制限し、代替艦齢を13年とする申し合わせを確認した。1930年(昭和5年)のロンドン軍縮会議では補助艦の保有比率とともに、潜水艦の保有量も定められた。後者は、日・米・英ともに52,700トンである。(当時、日本はワシントン条約で主力艦の建造が制限されたので制限外の補助艦、潜水艦、航空機の整備に意を注いだ。それで1930年当時、潜水艦は70,000トン現有していたのである。現有トン数や隻数では米国が勝っていたが、艦齢は古いものが多く、質的には艦齢が新しい日本の方が勝っていると見られた。それでこの取り決めは実質的に日本に不利と艦隊派から批判された。)

ロンドン会議が行われた1930年に日本海軍の「通商破壊戦」の概念に革新を迫る著書が翻訳出版された。同年7月海軍軍令部により翻訳出版されたオットー・グロース独逸海軍大佐『世界大戦より見たる海上作戦の教条』である。その中に第四章「海制権の概念」がある。ここで通商破壊戦の意義について次ぎのように述べている。「海上に於て敵の公私財産を破壊又は拿捕するは、将来も依然として大海軍国の主要の戦争遂行手段たるべし。---戦争は単に陸海軍のみによりて決定さるるものにあらず、経済力及財政力の如きは、これに劣らざる威力を発揮すべし。故に敵の財政、経済力を滅殺すべき一切の手段は、敵を屈服に至らしむべき直接の手段と認むべきなり。海上の利益を享受する国をして屈服に至らしめんが為には、同国より此利益と、これにより生ずる利得とを奪取するの法を講ずるを以て、最上の策とす。されば大海軍国は、海上作戦に当り如何に敵艦艇の撃滅に専念すると、之が為敵兵力の永続的源泉たる財政、経済力を奪取すべき可能性を進んで放棄するものにはあらず。--海上作戦に於ては、敵財拿捕戦及び其一部たる敵連絡路制圧戦は、作戦第一の目的たるべきものにして、陸戦に於けるが如く次等の目的にはあらず。此意味よりせば、経済的圧迫を以て、勝敗を定むる唯一の手段と

すべき極端の場合すら生ずべし。²¹」

ロンドン条約調印後、軍令部は国防所要兵力について検討を始め1931年(昭和6年)成案を得て、海軍大臣に商議した。この案では、ロンドン条約による米国の海軍兵力を基礎として、用兵綱領に基いて比島などにおける米国根拠地を占領、覆滅する作戦を第一段、来攻する米艦隊を邀撃する作戦を第二段作戦とした。第一段作戦における潜水艦部隊の任務は、比島攻略作戦協力、この作戦終了後決戦兵力となる。決戦配置では機雷潜4隻を米西岸における交通破壊の任務にあてている。

第二段作戦における潜水部隊の配備は、邀撃決戦に備えるもので、当時、潜水艦による邀撃帯を内南洋方面としていた。この構想における軍令部の所要兵力改定案による潜水艦兵力量は、ロンドン条約に定められた制限保有量をはるかに超過するものであった²²。

(4) 日中戦争期

(ア) 年度帝国海軍作戦計画での潜水艦の運用 - 漸減作戦任務 -

ワシントン条約で主力艦を制限された海軍は、その劣勢を補うのに、重巡をはじめとする補助艦艇、潜水艦、航空機などに期待した。ところが、ロンドン条約で重巡も制限され、邀撃決戦において勝利を得るには、潜水艦及び航空機の活用により、決戦前に敵勢の漸減を図る必要があった。それで潜水艦に漸減作戦の任務が与えられた。当然、長期行動性や高速性能が要求され大型化した。こうして、日本海軍潜水艦の監視、追尾・接触、漸減、艦隊決戦参加という用法が確立された²³。

昭和期の年度帝国海軍作戦計画については、1936年(昭和11年)度から1940年(15年)度までが現存している。計画の構成は、支那事変開始前とそれ以降では大きく違っている。事変の前は対一カ国戦争を前提に書かれているが、事変開始以降は「対支作戦中更に他国と開戦する場合」と対数カ国戦争を想定して作成された²⁴。それでも、これら計画の対米戦の篇に関しては潜水艦の運用は次ぎのように敵主力艦隊の漸減任務に充当するもので大きな変化はなかった²⁵。「連合艦隊潜水部隊の一部²⁶は開戦時速に布哇(ハワイ)及米国太平洋沿岸方面に進出し

²¹ オットーグロース著海軍軍令部訳『世界大戦より見たる海上作戦の教条』(原典1928年、翻訳上梓1930年)84-85頁。

²² 前掲『戦史叢書 潜水艦史』32-35頁。

²³ 同上、36頁。

²⁴ 防衛庁防衛研究所戦史部『史料集 海軍年度作戦計画』(朝雲新聞社、1986年)所収。

²⁵ ただ、対米戦で全く通商破壊戦を考えていなかったかということそうではない。これら年度作戦計画の対米戦の篇には、必ず次ぎのように潜水艦部隊とは指定せず、通商破壊戦の措置が記述されている。「情況に依り通商破壊等の為一部の兵力を米国太平洋沿岸若は大西洋方面に派遣す」。

²⁶ 昭和十二年度計画では、「潜水部隊の一部」から「大部」に、昭和十四年度計画になると「連合艦隊潜水部隊の大部」が「第六艦隊の基幹とする部隊」に修正されている。

全作戦の前哨となり敵主力艦隊の動静を偵知し好機に乘じ敵勢の滅殺に努む（原文カタカナ）。また1937年（昭和12年）の末頃発行された阿部信夫『海軍読本』にも、潜水艦の任務に通商破壊の項目はない。「潜水艦の任務は、その特殊性能から生まれる。先ずその隠密性。よく大主力艦と雖も之をほうむることができる。故に潜水艦は艦隊戦闘に参加し得る資格がある。次に航続力の大きいことは、潜水艦が、邀撃作戦上、偵察、搜索、警戒等に任せしむるに便利である。--潜水艦は沿岸防御には最も有力な兵力であり、劣勢海軍の守勢作戦には好適の兵力である。」つまり、まず日本海軍を劣勢海軍と規定して、その劣勢をカバーする力（弱者の兵器）として潜水艦に期待しているのである。

（イ）連合艦隊戦策及び海戦要務令における潜水艦の運用

1939年（昭和14年）の連合艦隊戦策における潜水艦用法は、「敵艦隊がその根拠地にある時は、潜水艦及び航空機でこれを監視し、敵艦隊出撃すればこれを他の潜水部隊と協力して要撃、追尾・接触を反復する。こうして敵を我が航空圏内に圧入し、最後には全力を持って邀撃作戦に参加」であった。

実際、開戦時における潜水艦用法は、この戦策に見られるように、連合艦隊の決戦を有利にするため、連合艦隊の補助兵力としてその行動を拘束されていた。

他方、日本海軍の兵術思想の基本を示した典範である海戦要務令には、潜水艦戦について、1920年（大正9年）の第二改正時初めて記述され、1928年（昭和3年）第三改正、1934年（昭和9年）の第四改正にも記述されている。第四改正における「艦隊の戦闘」の章では「潜水戦隊は他部隊と協同又は単独敵主隊の襲撃に任ず」とされ「潜水戦隊の戦闘」の章では「潜水戦隊は適切なる散開配備により敵主隊を奇襲するを以て本旨とす」とされていた。

このように、連合艦隊戦策にも海戦要務令にも潜水艦の通商破壊戦への運用の記述はない。

（ウ）邀撃決戦参加という潜水艦用法の演習での検証

1939年（昭和14年）8月、上述の邀撃決戦における潜水艦用法が初めて演練された。その結果、追躡、触接は可能であるが、前面に進出して攻撃することは困難であるという意見が各潜水艦から提出された。（敵艦隊の出撃時を把握しようと敵港湾の付近に監視行動をとる潜水艦が敵駆逐艦や、航空機の攻撃に被害を受けるケースが続出した。また、例え出撃を捕捉しても、水上艦艇との速度の違いで、前程に進出して、頭を抑える形で攻撃することは難しい。）

また、1941年（昭和16年）度長期特別行動が同年2月から4月まで実施された。其の所見の中に次のような記述がある。（二）開戦初期ヨリ艦隊決戦ニ至ル先遣部隊ノ作戦デ「敵艦隊渡洋速力ノ増加ト対潜手段嚴重トナリタル今日小数ノ潜水艦ヲ以テ長期ニ互リ追躡触接ヲ全ウスルコトハ望ミ薄シト認ム。」

一方、1940年(昭和15年)10月に実施された第二期第二特別演習では、海上交通線の破壊も研究演練されている。その成果所見「一 潜水艦ニ依ル攻撃商船数八五日間デ百三十三隻ニ達ス---将来長期通商破壊ニ使用スル潜水艦八弾丸戦時定数及ビ予備魚雷ヲ増加スルヲ要ス 三 敵輸送部隊ニ対シ潜水艦ヲ以テ有効適切ニ之ヲ邀撃セント欲セバ飛行機ノ協力ニ依リ敵情ヲ知悉スルハ勿論此レニ依リ適切ニシテ統制アル配備ニ変更スルノ要アルモノト認ム 四 無線方位測定ニ依リ所在ヲ探知セラレシ潜水艦相当数アリタリ」

以上のように1年後に始まる大東亜戦争における潜水艦運用に極めて貴重な示唆を得ることができた。この時期、このような演習が行われた背景には、日中戦争との関連がある。海軍は1939年(昭和14年)南支特定港湾の閉塞、1940年には中・南支特定港への船舶の出入禁止の措置で第三国による海外からの援蒋行為遮断を強化していた。つまり、日中戦争で、実際事変当初から交通遮断としての封鎖作戦を行っていたのである。

このように、演習により、潜水艦運用について邀撃決戦に難あり、交通破壊戦には有効の所見が提出されていた事実があった。

(5) 大東亜戦争開戦後 - 潜水艦運用の実際 -

既述のように大東亜戦争開戦前には潜水艦の運用において通商破壊は主目的ではなかった。ところが、開戦後、特殊潜航艇を運用した特別攻撃との関連で海上交通破壊戦が実行されるのである。1942年(昭和17年)3月、第八潜水戦隊(特設巡洋艦2隻、潜水艦11隻の3コ支隊編成、以下「八潜戦」と略称)が第二次特別攻撃(第一次はハワイ作戦の時)を担当することになった。この潜戦の主要任務は 敵主要艦艇の搜索、攻撃と 海上交通破壊である。また作戦海域として甲先遣支隊にはインド洋(アフリカ東岸)が指定された。

(ア) 甲先遣支隊の作戦経過と成果

甲先遣支隊は4月中旬呉を出港、5月中旬マダガスカル島南方に展開した²⁷。同年5月末特殊潜航艇によるデイエゴ・スワレスへの特別攻撃が実施された。(戦果は戦艦と油槽船の撃破である。)つづいて、6月5日支隊(潜水艦4隻)はモザンビーク海峡において海上交通破壊戦を開始した。作戦期間は1週間であり、戦果は12隻52,840トン撃沈である。6月17日支隊は、予定の会合点に集合して報国丸、愛国丸から補給を受け、6月下旬から7月中旬まで(約3週間)

²⁷ この5月5日英国軍によるマダガスカル攻略作戦が行われている。

第二次交通破壊戦を実施した。その戦果は10隻、50,656トン撃沈であった。なおこの二次にわたる交通破壊戦において、各潜水艦は、魚雷の不良、特に魚雷の自爆に悩んだ。

(イ) 大本営交通破壊戦の強化を指示

八潜戦のインド洋交通破壊戦は、大本営にとって満足をあたえるものであった。この実績により、ドイツ潜水艦の活躍と相俟って、英国を屈服させることができるのではないかとの、希望的観測さえ生ずるにいたった。1942年(昭和17年)8月1日陸海軍省部主任課長会合における富岡軍令部第一課長の報告の概要は次ぎの通りである。〔()内の数字は、実際の数字で、英米だけの数字ではなく連合全船舶の数字である。連合国の構成国で、当時100万トン以上の船舶を保有していた国は、英米を除いてノルウエー、オランダ、デンマーク、ギリシャなどであり、英連邦のカナダは高い造船能力を保有していた。〕

6月1日現在において、開戦前保有とその後の増加船舶を加え、英米併せて3,275万トンの一般用船舶を保有していた。これに対して開戦後、独伊と日本で1,530万トン撃沈したので、残余は1,745万トン(4,570万トン)となる。8割が運航可能と見れば、1,400万トン(3,656万トン)が現在の可動船舶となる。一方、英米のタンカーを含めた絶対必要量は1,100万トンであるので、目下余力は300万トン(2,500万トン)ということになる。他方、英米の造船実績は現在併せて月35万トンである。〔実際の連合国の造船実績は、1942年2期(4-6月)が月76万トン、3期が98万トン、4期が115万トンであった。〕それで独伊と日本が月80万トン撃沈すれば6ヶ月半で英米船舶に余力がなくなる。(実際の枢軸による連合船舶の撃沈数は1942年2期が99万トン、3期と4期が90万トンであった。)

連合国側の輸送船は、豪州に波斯(ペルシャ)より月12万トンの油を運んでいる。インド洋上には200万トンを下らない。その他軍用船も多い。独は近く300隻の潜水艦を有することとなるべく、撃沈船舶正味50万トンあるいは40万トンは確実なるべし。以上により、300万トンの余裕がなくなれば爾後六ヶ月もかかれば内部的に何か起こると思う。

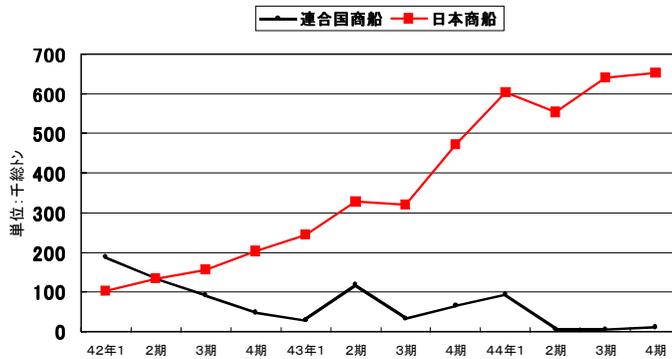
しかし、この本格的通商破壊戦も、ガダルカナル戦生起により、延期の止む無きに至った。

(ウ) 日本の潜水艦による連合国の商船の喪失推移

1942年から1944年まで日米の潜水艦による相手側商船撃沈量の推移は図1の通りである。これを見ると、米国の戦果は終始増加している。特に1943年の半ばから急増する。一方、日本の方は、いままで言われていたように終始停滞していたわけではなく、緒戦期には米国に勝る高い戦果を上げ、爾後停滞し、緒戦期の成績を超えることはなかった。この意味は、日本海軍は大東亜戦争の開戦期、潜水艦を通商破壊戦に運用していたということである。そうだからといって、帝国海軍が潜水艦の運用を通商破壊戦が主と当時考えていたと判断するのは

早計であろう。つまり真珠湾攻撃により、敵主力艦の大半が喪失したため、その運用目標を潜水艦隊に任せただのである。それが結果的に潜水艦の自主的作戦を可能にし好成績につながった。現にその後、ガダルカナル戦が生起してからは、潜水艦の運用の重点は敵空母となる。運用重点が敵空母になってからは、米軍の対潜能力の向上に反比例して戦果は遞減していった。

図1 日米潜水艦による商船撃沈量（1942～44年）



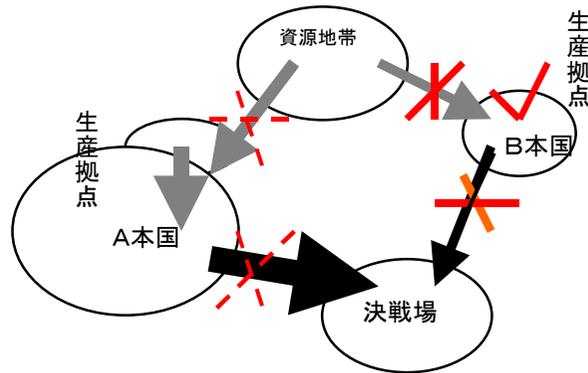
〔備考〕 日本潜水艦による連合国側商船の撃沈データは、JURGEN ROHWER, DIE U-BOOT-ERFOLGE DER ACHSENMACHTE 1939-1945, J.F.LEHMANN'S VERLAG MUNCHEN, 1968. により、米国潜水艦による日本商船の損害は大井篤『海上護衛戦』（朝日ソノラマ、1983年）による（原出所は「米国戦略爆撃調査団報告」）。

2 分析

（1）戦争形態の予測

このような開戦後の大本営海軍部による潜水艦の運用を見ると、戦間期に海軍が潜水艦を通商破壊戦に運用する構想を保持しなかったのは、大東亜戦争の形態を適確に予測し得なかったことにあると考えられる。（現に井上成美は「新軍備計画論」において大規模な潜水艦兵力によるハワイや米本土沿岸における交通破壊戦を提案していた。）つまり、来るべき対米戦争の勝敗は艦隊決戦によって決せられると疑わなかったのである。（実際の戦争は、図2のように、枢軸側と連合国側の世界戦争であり、決戦場への陸・海・空路を經由しての大補給戦であった。従って、両者による補給線の護衛戦と破壊戦の帰趨が勝敗を決定する重要な要因となったのである）

図2 グローバル補給戦の概念図



(2) 潜水艦を艦隊決戦に運用した潜在的理由 - 暗黙の前提 -

潜水艦を通商破壊用ではなく艦隊決戦用に運用するに至った経緯をこれまで上述した。しかしあまり議論されていない暗黙の前提があるように思える。それは次ぎの二点である。

「米国に対する通商破壊戦は有効ではない」と 「対艦艇用に建造した潜水艦は当然対商船用としても有効である」というものであろう。

まず、第一点の米国に対する通商破壊戦の効果の疑問についてである。前述の年度帝国海軍作戦計画は、1938年(昭和十三年)度から対数力国戦争を想定したものに変わるが、その中の「対支作戦中に英国と開戦する場合」では「対支作戦中に米国と開戦する場合」と通商破壊戦の位置付けが違っている。後者の場合は既述の通りであるが、前者の場合その採るべき方策に、「潜水艦を以って英本国と新嘉坡(シンガポール)豪州ニューゼaland方面との交通線を脅威し且つ英国の東洋方面に対する兵力輸送を阻止す²⁸」とある。つまり、対英戦になった場合、アジアにおいては主力艦隊は日本が優勢なこともあり、潜水艦による通商破壊戦が極めて有効な方策と認識されていたのである。

また戦史叢書には「仮想敵国米国に対しては通商破壊戦による効果は疑問である」との記述がある。確かに通商破壊戦のねらいが、ドイツがイギリスに対して試みたように、敵国の貿易を遮断する、すなわち究極的に敵国民の生存基盤を脅かすことにあるならば、その生存の基盤を貿易に依存することの少なく通商ルートを大西洋にも有する米国に対しては効果は望めない

²⁸ 前掲、『史料集海軍年度作戦計画』222-223頁。

であろう。また「米国の如く、海上輸入に全然依存すること無き国に対しては、制海権による経済的圧迫といえども、殆ど何らの価値なきに至る。かかる国家に対しては制海権の威力を感知せしむるには、同国に属する島嶼または領土の一部を占領するか或いは断固として侵略に出づるかの他無し²⁹⁾」の見解もあった。当時、日本にはハワイはともかく、米本土を占領する能力などなかったから、この論理には説得力がある。しかし、通商破壊戦にはもう一つ敵国の補給ルートへの遮断という目的もある。太平洋戦争は日米による太平洋に浮かぶ島々の争奪戦の様相を呈した。その際、島を占領した国はその島に補給しなければならない。あるいは島の奪回のために兵員や武器・物資を補給しなければならない。その相手の補給線を遮断するという目的の通商破壊戦もある。また、第二次大戦という世界戦争をグローバルな視点から見ると、1942年は中東が決戦場となり、この戦場に対する連合軍と枢軸側との補給戦の様相を呈した。その際の相手の補給ルートを破壊するという作戦も通商破壊戦である。このような相手の補給ルートを遮断するという概念が戦間期、日本海軍の潜水艦の運用構想では通常次等に位置付けられていた。

それに果たして、米国は海上輸入に全く依存していなかったのであろうか。米国が海外資源にどの程度依存していたのかを米海軍が調査した資料(データは1946年当時のもの)によれば戦略資源である錫、錫鉱石、ゴム、クロム鉱石、植物油、マンガン鉱石、艦船用のロープの材料であるファイバーなどは100%海外からの輸入に依存していた³⁰⁾。

次に、二点目の対艦艇用に建造した潜水艦は当然対商船用としても運用できるという点である。つまり、艦隊決戦用に建造した潜水艦を通商破壊戦用に運用するのは容易であるがその逆には難があるというものであろう。しかし、この選択には次ぎのような欠点もあった。艦隊決戦用に運用することを目的とするということは、高速・堅牢な戦闘艦艇を相手にするわけで潜水艦も高速・大型・高性能でなければならず重武装で防護力も堅固、当然大型少数精鋭主義となる。この種艦艇は、大量生産には不向きになり、この件は通商破壊戦では致命的問題となる可能性を孕んでいた。実際、米国はドイツの第一次大戦の教訓に徴し、潜水艦の艦型には多種多様を求めず日本の潜水艦に比して能力的には平凡なガトー級に定め、これを戦時標準船のように大量集中生産した。こうして日米の潜水艦生産を比較したとき、工期と価格に次ぎのような差が生じた。1942年の日本の潜水艦(乙型:2,200トン)の場合工期は速い場合で24カ月であった。これに対して米潜水艦(ガトー級:1,475トン)の場合9.5カ月である。その価格は当時の為替レート(1ドル=4円)で、日本潜水艦が1,550万円、米潜水艦が920万円であ

²⁹⁾ 前掲、オットー・グロース『世界大戦より見たる海上作戦の教条』79頁。

³⁰⁾ The Operations Division Office of the Chief of Naval Operations Department of the Navy, *U.S. LIFELINES: Procurement of essential materials -1946.*, Washington, D.C., 1947.

日本が米国の約 1.7 倍であった³¹。

(3) 潜水艦関係組織と制度の問題

日本における潜水艦の要員の養成や関係組織制度を瞥見してみよう。日本に潜水艦乗員の専門的養成学校である海軍潜水学校が正式に誕生したのは1920年第一次大戦後のことである³²。しかも、呉軍港の一郭に建設された新校舎に移転したのが大正末の1924年8月であった。海軍潜水学校長は、発足当初、海軍教育本部長に隷属していたが、1923年勅令により、呉鎮守府長官に隷属することとなった。(この含意は、戦地、現場からの戦訓情報などの研究は潜水学校の任務であるが、その研究結果が直接中央に提出されるのではなく、呉鎮守府長官を経由して送られる為情報の減衰化が生起するということである。)

1936年(昭和11年)から開戦(1941年)までの、潜水学校の修了生は、将校クラスが363名、下士官・兵クラスが5,414名である。(しかも、年度の修了生が倍増したのは1940年頃からである。)開戦当時、日本は60隻の潜水艦を保有していたから、一艦の乗組員平均60～90名とすると、この6年間の修了生の殆どが乗艦せねばならなくなり、人員的にも余裕がなかったことがわかる。

一方、潜水艦に関する行政指導を担当する海軍内の部署として、1919年7月海軍省軍務局内に臨時潜水部が設置された。その後、1920年10月に至り、この臨時潜水部は廃止され、海軍艦政本部第七部がこれに代って潜水艦に関する行政業務を担当した。第七部は、航空兵器所掌の第六部が昭和2年艦政本部から分離して、航空本部として独立し大組織となっていたのと同様に、成長や変化もなく開戦を迎えた。また、潜水艦は艦内も狭く乗員も少ない。そのため後方・兵站面で専門的にこれを支援する機関が必要である。その機関である潜水艦基地隊設置が決裁されたのは、昭和16年3月になってからである。潜水艦基地隊は、昭和16年4月から19年7月まで11個隊編成された。

³¹ 日本潜水艦の工期や価格については、川崎重工社史、付録諸表(川崎重工業株式会社、1959年)及び『新三菱神戸造船所五十年史』(新三菱重工業株式会社神戸造船所、1957年)35頁。並びに戦史叢書『海軍軍戦備<1>』(朝雲新聞社、1969年)500-501頁、但しこの船価は海軍省「昭和十六年度予定経費要求説明書」が根拠。米国潜水艦の工期と船価は、Gary E. Weir, *Forged in War*, Naval Historical Center, Department of Navy, Washington, D.C., 1993., p.34-35.但し、船価は1942年度価格であるので、1941年度価格にデフレートした。U.S. Department of Commerce, *Survey of Current Business*, 1947 Supplement 参照。

³² 1917年8月、軍令部1班長安清種少将が「潜水艦航空機に関する中央機関急設の件」(日本海軍航空史編纂委員会『日本海軍航空史(3)制度技術編』時事通信社、1969年、20頁)という意見書を提出した。この意見書は、潜水艦及び航空機の急速な発達及び対潜水艦、対航空機に対応するには従来の制度は不備であり、独立機関の下に研究調査、計画及び実施を担当する新制度の設置が焦眉の急であると指摘するもので、この潜水学校新設の引金的役割を果たしたものと思われる。

『潜水艦史』の著者は、総括した「戦訓の活用」の項で次のように述べている³³。

「なぜ潜水艦用法に対する反省が十分でなく、同じ失敗を繰り返したか。なぜ敵の対潜方策に対する戦法などの検討が不十分であったか。魚雷の自爆問題、あ号作戦においてギルバート作戦の反省が反映されていなかったこと、訪独潜水艦のビスケー湾突破の戦法がほとんど研究されていなかったことなど、戦訓が生かされていない。

潜水艦の戦訓は、各潜水艦及び潜戦司令部等から提出され、これが研究は潜水学校の任務である。そして、その意見が中央や上級司令部に反映されて対策が講ぜられるべきであった。しかし、潜水学校にはその力がなく、しかも中央から遠く離れた呉にあって、意見を反映するのに適当でなかった。海軍航空が航空本部を確立し、横須賀航空隊が近く所在し、積極的に意見を具申して中央の施策に反映して飛躍的な向上をみたのに対し、潜水艦界はその態勢が弱体であった。昭和18年になって海軍潜水艦部が創設されたが、時機的にも遅く、力もなかった。戦訓が十分活用されるような制度、組織に欠陥があったものと思われる。また、潜水艦関係者のこの点に対する着意も不足していた。」

(4) 1942年春の潜水艦部隊運用に関する一試案

前述の富岡構想が、1942年(昭和17年)の3月頃から実行されていたら、アフリカ東岸を北上する連合側補給動脈はどうなっていたか。その現実性について分析を試みる。具体的分析に入る前に、「東守西攻」戦略³⁴を日本が採用しており、英国がマダガスカル占領作戦を実行する前に、同島のデイエゴ・スワレスに進駐し、同港を作戦基地として利用できていたと仮定する。(この点は、全く非現実的な仮定ではない。当時マダガスカルはフランス領でありヴィシー政権から派遣された総督の統治下にあった。フランス領インドシナへの進駐、いわゆる南部仏印進駐と同様な形での無血進駐が成立しうる可能性は高かった³⁵。現に英国はこれを恐れ、5月5日同港を占領する作戦を実行した。)

前述の甲支隊4隻は、6月、初めの1週間で12隻、52,840総トンの商船をモザンビーク海峡で撃沈した。これを潜水艦1隻当り1ヶ月に換算すると12隻、6万総トンの撃沈能力があることになる。英国側の統計資料によると、当時この海域には月当り80～90隻(40万総トンから45万総トン)の連合側船舶が航行していた³⁶。潜水艦1隻当りの撃沈能力が変わらないと仮

³³ 前掲『戦史叢書 潜水艦史』447-448頁。

³⁴ 荒川憲一「南方資源還送問題」『陸戦研究』(第47巻、1999年)97頁。

³⁵ 立川京一『第二次大戦とフランス領インドシナ』(彩流社、2000年)221-222頁。

³⁶ C. B. A. Behrens, *MERCHANT SHIPPING AND THE DEMANDS OF WAR*, London: Her Majesty's Stationery Office & Longmans, Green & Co, 1955, p. 296.

定すれば一般的に連合国側はそのような損害ができれば、即座に様々な対策を措置するので、撃沈能力が低下していくであろうが、7隻から10隻の潜水艦をこの海域に常続的に配備しておけば、この補給動脈はほぼ切断されることになる。この数の潜水艦を常続的に配置しておくためには、この作戦には3個単位の潜水戦隊21隻から30隻充当しなければならない。日本は開戦時、60隻の潜水艦を保有していたので稼働率などを考慮すれば日本海軍の潜水艦隊全力の作戦とならざるをえないであろう。その意味でも、東の太平洋正面は防勢に転ずる「東守西攻」戦略は基本的前提として欠かせない。

また、米国の造船実績は1942年には5,393,000総トンで月当り450,000総トンであった。(この実績は富岡課長の報告に示された海軍軍令部の米国の造船力見積もり、月25万総トンの約1.8倍であるけれども)白紙的にはこのインド洋正面での日本の潜水戦隊による通商破壊戦による連合国商船の撃沈量は米国の造船量に匹敵する。

しかし、ここで重要な点は、撃沈量が建造量に迫るということにあるのではなく、この補給ルートがこの時期に切断するということにある。つまり、1942年の上半期に、このルートでインド洋地域(中東、ペルシャ湾、インド)に英国と北アメリカから連合国の船舶により戦車2,415両、航空機1,969機が補給されていたのである。また同期間、英国からこの地域に海上補給された車両は44,425両であり、北アメリカからは81,470両がこのルートで補給されていた³⁷。したがって、もしこの補給動脈切断作戦が成功していたら、アフリカ戦線と東部戦線の戦況は変わっていた可能性が高い。

おわりに

太平洋戦争において日本海軍は何故通商破壊戦に熱心でなかったのでしょうか。これまでの調査分析の結論は以下の通りである。

日露戦争を経て確信となった佐藤鉄太郎の「制海的軍備優先思想 = 艦隊決戦至上主義」は、日本海海戦の勝利のイメージと一体になって教条化した。同時にこの思想は東郷元帥の権威と相俟って、いわば詔勅化し、不磨の教条となって犯し得ない聖域に入っていた。

潜水艦が実戦で威力を発揮する兵器として登場したのは第一次大戦である。この潜水艦を日本海軍が通商破壊戦に運用しようとしなかったのは、第一次大戦すなわち総力戦という戦争形態の大きな変化に、それまでの戦い方を組織として適応させることができなかったことによる。

³⁷ *Ibid.*, pp. 309-311.

第一次大戦前の日本の海軍戦略は制海権、海上の管制を目的とする艦隊決戦至上主義であった。(通商破壊の概念がなかったのではない。自由な通商破壊戦の前提としての海上管制を獲得するための艦隊決戦優先主義であった。)従って艦隊決戦は海上の管制のための手段にすぎない。手段にすぎない艦隊決戦主義が戦争形態の変化にもかかわらず目的化し教条化し事実上の (de facto)「詔勅」となっていたのである。

総力戦という「新しい現実」も、艦隊決戦という視点から観察された。そのため潜水艦という艦隊決戦の目的である「海上の管制という概念」の修正を迫る新兵器も、艦隊決戦にどう役立てるか、どう資するかという形で取り込まれていった。また、日中戦争期の数度の演習の結果、艦隊決戦に資する漸減手段として潜水艦を運用することは通商破壊戦に運用するのに比して効果的でないという現場からの所見が度々提出されていた。この演習がもたらした新しい現実にも、組織としては機敏に反応することもなく従来からの運用方針を踏襲した。この選択は、太平洋戦争の日米潜水艦戦に重大な影響を及ぼした。特に潜水艦の生産という側面に勝敗を分ける致命的結果をもたらしたのである。

1941年時点での日本の潜水艦建造施設は三つの海軍工廠と二つの民間造船所の五ヶ所であった。一方、米国は二つの工廠と一つの民間造船所の三ヶ所に過ぎない³⁸(戦争に入ってから二ヶ所の民間造船所が加わった)にもかかわらず、1942年から1944年までの潜水艦の両国の竣工数は、90隻と171隻で、米国は日本の約2倍生産したのである(1941年の時点で米国は潜水艦の生産は通商破壊戦用の日本に比べて全ての点で見劣りする平凡なタイプに集中することを決定していた)。この事実は、環境の変化に注目しそれに適応できなかった組織の当然の帰結であった。

³⁸ Weir, *op. Cit.*, p.34.